

長岡市公告第109号

簡易評価型プロポーザル方式による委託事業者決定の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による委託事業者決定を行うので、次のとおり公告します。

平成24年5月1日

長岡市長 森 民 夫

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式は、長岡市ニート等若者の就労支援事業委託事業者を決定するため、参加希望者に提案書の提出を求め、その提案を別に定める評価基準によって評価する方法により、最も適した提案者と契約するものです。

2 委託概要

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 委託番号 | 長商雇委第6号 |
| (2) 委託業務名 | 長岡市ニート等若者の就労支援事業 |
| (3) 委託契約日 | 平成24年7月1日 |
| (4) 委託内容 | ニート等若者の就労支援事業の実施 |

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとするものは、次の全ての要件に該当するものであることを要します。

- (1) 県内に事業所を有する法人その他の団体であること。ただし、宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とするもの又は暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）の統制下にあるものを除く。
- (2) 「長岡市ニート等若者の就労支援事業」を実施することが可能な事業者であること。

4 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望するものは、別紙「長岡市ニート等若者の就労支援事業委託に関する説明書」（以下「説明書」という。）を参照の上、平成24年5月8日（火曜日）午後5時までに「簡易評価型プロポーザル参加表明書」（様式1）を長岡市商工部商業振興課に提出してください。

提出方法は、持参、郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）、ファックス又は電子メールとします。ただし、ファックス又は電子メールの場合は、着信を確認してください。

5 質問書の受付及び回答

4により参加表明書を提出したものは、平成24年5月14日（月曜日）午後3時までに、このプロポーザルについて、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（様式2）により質問することができます。

質問に対しては、平成24年5月18日（金曜日）までに、参加表明書を提出したものの全員に回答します。

6 提案書の提出について

4により参加表明書を提出したものは、このプロポーザルに係る提案書を次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 平成24年5月22日（火曜日）午後5時まで（必着）
- (2) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限ります。）
- (3) 提出場所 〒940-0062
長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト
長岡市役所大手通庁舎
長岡市商工部商業振興課
電話：0258-39-2228
FAX：0258-36-7385
e-mail：syougyo@city.nagaoka.lg.jp

7 提案を求める事項

- (1) 団体概要
 - ア 団体名
 - イ 事業所の所在地（複数ある場合は、全てを記載すること。）
 - ウ 資本金（ある場合のみ）
 - エ 従業員数（各事業所別）
 - オ 業務内容
- (2) 業務実績（ある場合のみ）

若者の自立支援に関する事業の実績について、次の事項を記載の上、作成してください。

 - ア 実施期間
 - イ 実施している事業が受託事業の場合は、その委託者名
 - ウ 概略（400字以内）
- (3) 本業務の担当予定者の氏名及び経歴
予定者が複数である場合は、主担当者を明示してください。
- (4) 本業務への取組体制
本業務への対応予定体制及び当市からの指示、質問、来庁依頼等への応答体制
- (5) 取組方針、内容等
現時点における本業務に対する認識や考え方を提案してください。
- (6) 団体のアピールポイント
- (7) 費用見積り

委託費の予算12,375,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以内での本業務に係る総事業費の見積書を作成してください。その際、事業費、人件費及びその他の経費（事務機器設置費用及び消耗品費を含む。）をそれぞれ区分し、金額は千円単位で記載してください。

8 ヒアリングについて

6により提案書を提出したものは、次のとおりヒアリングに参加してください。

- (1) 期 日 平成24年5月29日（火曜日）
- (2) 会 場 長岡市役所大手通庁舎7階 コラボレーションルーム
- (3) その他 ヒアリングの参加者は、2人までとし、プレゼンターには、本業務の担当予定者を指定すること。

ヒアリングの順番は、4の参加表明書の受付順とし、時間等の詳細は参加表明書の提出によりこのプロポーザルの参加者が確定しだい、別途通知するものとする。

9 選考方法

本市の職員で組織する選考委員会において、提案書の提出者であり、かつ、ヒアリングの参加者で、次の全ての要件に該当するものの中から、提案書及びヒアリングの内容並びに見積金額により総合的に選考し、最優秀者及び次点者を決定します。

- (1) 提案書に7の事項の全てが記載されていること。
- (2) 本市の意向に合致しており、今後、本市並びに説明書に記載の事業及び機関と連携して事業展開が可能であると見込まれること。
- (3) 見積金額が、予算額以内であること。
- (4) プレゼンテーションが規定時間内で完了していること。

10 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けたものは、通知を受けた日から起算して6日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

11 留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とします。
- (2) 提出書類は、返却しません。
- (3) 提出された提案書の内容に係る著作権は、当市に無償・無条件で帰属するものとします。
- (4) 提案書に記載された内容については、原則として、提出後の内容変更を認めません。
- (5) 不明な点については、長岡市商工部商業振興課にお問い合わせください。